

様式第1号の1(第5条関係)

※ 枠内に、各市区町村において定める現況届・認定請求書の様式を挿入。

また、枠内に「〇市【区、町又は村】において定める現況届・認定請求書の様式とする」等と記載して、様式を定めることも考えられる。

(表面)

様式第6号(第4条関係)

児童手当・特例給付 現況届															提出年月日		※受付確認年月日	
															平成		平成	
受給者	(ふりがな) 氏名 (法人名等)			職業		ア.被用者 イ.公務員 ウ.被用者等でない者			住所 (法人の主たる事務所の所在地)			電話 ()						
	性別	男・女	生年月日	明治 大正 昭和 平成	配偶者の有無	有・無	(ふりがな) 配偶者の氏名	配偶者の職業			ア.被用者 イ.公務員 ウ.被用者等でない者							
児童	氏名	続柄	生年月日	同居・別居の別	海外留学をしている場合の出国年月	住所	監護の有無	生計関係	※児童との関係で、該当する場合に○印 ・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母 ・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母 ・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母 ・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母 ・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母		※3歳未満の児童○印	※3歳以上小学校修了前の児童○印	※小学校修了後中学校修了前の児童○印					
			平成	同・別			有・無	同一・維持										
			平成	同・別			有・無	同一・維持										
			平成	同・別			有・無	同一・維持										
			平成	同・別			有・無	同一・維持										
			平成	同・別			有・無	同一・維持										
			平成	同・別			有・無	同一・維持										
加入している年金等の 年金手帳、組合員証 又は加入者証の種類				ア.厚生年金保険 イ.私立学校教職員共済 ウ.国家公務員共済		エ.地方公務員等共済 オ.国民年金 カ.その他 ()		讀 渡 所 得 の 有 無		有・無	判定	区分		手当月額				
						扶養親族等及び児童の数 人		うち老人控除対象配偶者及び老人扶養親族の合計数 人			控除後の所得額	所得制限限度額	・児童手当	3歳未満分 円 3歳以上小学校修了前分 円 中学生分 円 計 円				
						所得の状況		平成	年分所得額	円	円	円	・特例給付					
控 除																		
※平成		年分		雑損控除額		医療費控除額		小規模企業共済等掛金控除額		障害者・障害者・特障人		寡婦・寡夫・勤労学生控除額		児童手当法施行令第3条第1項による控除				
所得の合計額		円		円		円		円		円		円		80,000円				

◎ 裏面の注意をよく読んでから記入してください。 ※印の欄は、記入しないでください。字は、楷書(かいしよ)ではっきり書いてください。記入押印に代えて、署名することができます。

子育て世帯臨時特例給付金(平成27年度) 申請書(請求書)

裏面の事項、(1)~(6)に誓約・同意の上、
上記の児童のうち、平成27年6月分の児童手当の支給対象となる児童について、子育て世帯臨時特例給付金を申請します。

氏名

印

*記名押印に代えて署名することができます。

対象児童数	人	申請額・請求額	円
-------	---	---------	---

※「対象児童数」の欄には平成27年6月分の児童手当の対象となる児童数を記入してください。

※申請額・請求額は対象児童1人につき3千円になります。

お受け取り方法(ABCDのうち、希望する方法に○をつけてください。)

A 児童手当振込口座への振込みを希望

B 平成26年度の子育て世帯臨時特例給付金の受給口座

(Aと同じ場合を除く。)への振込みを希望

※平成26年度の子育て世帯臨時特例給付金の支給を受けた市区町村と、平成27年度の申請先市区町村が同一の場合に限る。

C 指定の金融機関口座(原則、申請者の口座とします。)への振込みを希望

※Cを選択した場合は裏面の受取口座記入欄に記入の上、本人確認資料と振込先金融機関口座確認書類の両方を添付してください。

D 現金による支給を希望(お受け取りは〇月〇日からとなります。)

※本人確認資料を添付してください。なお、金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方のみとなります。

(裏面も確認してください。)

注意

- 1 児童手当又は特例給付の受給者は、6月1日から同月30日までの間に、本年6月1日の現況について、この届を提出してください。この期間中に提出しないと手当の支払が差し止められることがあります。
- 2 「氏名（法人名等）」の欄は、受給者が個人である場合は氏名を、法人である場合は法人名及び代表者氏名を記入してください。
- 3 「住所（法人の主たる事務所の所在地）」の欄は、受給者が個人である場合は住民票上の住所を、法人である場合は主たる事務所の所在地を記入してください。
- 4 「職業」、「性別」、「生年月日」、「配偶者の有無」、「加入している年金等の年金手帳、組合員証又は加入者証の種別」、「扶養親族等及び児童の数」、「所得の状況」の欄は、受給者が法人である場合は記入する必要はありません。
- 5 「配偶者の氏名」及び「配偶者の職業」の欄は、「配偶者の有無」の欄で「有」を選んだ場合に記入してください。なお、配偶者には、児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、受給者と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含みます。
- 6 「児童」の欄は、受給者が養育（監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。）する18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 7 「生計関係」の欄は、次によって記入してください。
- ① 「同一」は、児童が受給者自身の子である場合や受給者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、受給者がその児童と生計を同じくしているときに○で囲んでください。
- ② 「維持」は、児童が受給者自身の子でない場合で、受給者がその児童の生計を維持しているときに○で囲んでください。
- 8 「加入している年金等の年金手帳、組合員証又は加入者証の種別」の欄は、受給者の本年6月1日における公的年金制度の加入状況について、次により記入してください。
- ① 加入している公的年金制度について、「ア」から「カ」までのいずれか該当するものを○で囲んでください。
- 「カ」を○で囲んだ場合は、（ ）内にその年金の名称を記入してください。
- ② 「ア」を○で囲んだ場合で、第四種被保険者又は高齢任意加入被保険者（これらの者が保険料を自ら全額負担している場合に限り、）であるときは、当該欄の余白に「四種」又は「高任」と記入してください。
- 9 「所得の状況」の欄は、受給者の前年の所得についての市町村民税又は特別区民税の総所得金額、退職所得金額、山林所得金額、土地等に係る事業所得等の金額、長期譲渡所得金額、短期譲渡所得金額及び先物取引に係る雑所得等の金額の合計額から8万円を控除した額を記入して下さい。
- なお、市町村民税又は特別区民税で雑損控除、医療費控除、小規模企業共済等掛金控除、障害者控除、寡婦（寡夫）控除又は勤労学生控除を受けた場合は、それぞれの額を更に控除した額を記入して下さい。
- 10 「扶養親族等及び児童の数」の欄は、市町村民税又は特別区民税における控除対象配偶者及び扶養親族の合計数を、また〔 〕内には、このうち老人控除対象配偶者及び老人扶養親族の合計数を記入してください。
- なお、受給者の親族ではないが、前年の12月31日に受給者が生計を維持した児童があった場合は、その数を加えた数を記入してください。
- いずれもない場合は、「なし」と記入してください。
- 11 この届には、次の書類を添えて提出してください。
- ① 児童が他の市町村（特別区を含みます。）に住所を有する場合は、その児童の属する世帯の全員の住民票の写し
- ② 児童が海外に留学している場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日より引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類
- ③ 児童が受給者自身の子であり、受給者がその児童と別居している場合は、受給者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類
- ④ 受給者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
- ⑤ 受給者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
- ⑥ 児童が受給者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び受給者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類（受給者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除く。）
- ⑦ 生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
- ⑧ 受給者が本年1月1日に他の市町村に住所を有していた場合は、受給者の前年の所得の額と、その所得に係る市町村民税又は特別区民税における控除対象配偶者及び扶養親族の有無と数についての市町村長の証明書
- ⑨ 「10」の後段に該当する児童があった場合は、その事実を明らかにすることができる書類
- ⑩ 受給者が被用者であるときは、当該事実を明らかにすることができる書類

備考

1. 必要があるときは、所用の変更又は調整を加えることができる。
2. 受給資格者に周知することにより、注意事項を省略することができる。

【子育て世帯臨時特例給付金（平成27年度）申請・請求に当たっての誓約・同意事項】

- (1) 子育て世帯臨時特例給付金の支給要件に該当します。
- (2) 子育て世帯臨時特例給付金の支給要件の該当性等を審査するため、市区町村が必要な税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- (3) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- (4) この申請書は、市区町村において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- (5) 市区町村が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、〇〇までに市区町村が申請・請求者に連絡・確認できない場合には、市区町村は当該申請が取り下げられたものとみなします。
- (6) 給付金の支給後、平成26年の所得額が変更となり児童手当の所得制限限度額以上になった場合など、子育て世帯臨時特例給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、子育て世帯臨時特例給付金を返還します。

【子育て世帯臨時特例給付金受取口座記入欄】（受取方法について○を選んだ場合のみ記入してください。）

金融機関名				支店名			
1. 銀行				5. 農協			
2. 金庫				6. 漁協			
3. 信組				7. 信連			
4. 信連				店番号			
金融機関番号				(フリガナ)			
分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)			口座名義			
1普通							
2当座							

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号（7桁）」

(通報見聞き下部に記載)をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

添付書類

受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳やキャッシュカードの写し

様式第1号の2(第5条関係)

子育て世帯臨時特例給付金(平成27年度) 申請書(請求書)

市区町村
受付印

平成27年6月分の児童手当支給等市区町村

市区町村長殿

1. 申請・請求者

記入日 平成 年 月 日

(フリガナ) 氏 名	性別	生年月日	現住所
⑩	男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 () 住所 (平成27年5月31日時点の住民票所在地) ※現住所と同じ場合は記載不要

* 記名押印に代えて署名することができます。

※裏面の事項(1)～(6)に誓約・同意の上、申請します。

2. 対象児童

平成27年6月分の児童手当の支給対象児童(※)と同じ場合は、右のチェック欄(□)に『✓』を入れて下さい。 □

※「支給対象児童」の範囲については記載要領を参照してください。
※平成27年6月分の児童手当の支給対象でない児童について、子育て世帯臨時特例給付金の請求をする場合は、●●市の子育て世帯臨時特例給付金の相談窓口にお問い合わせください。

3. 申請額・請求額

対象児童数	人	申請額・請求額	円
-------	---	---------	---

※対象児童1人につき3,000円になります。(詳細は記載要領を参照してください。)

4. 受取方法(希望する受取方法のチェック欄(□)に『✓』を入れて、必要事項を記入して下さい。)

- A 児童手当振込口座への振込みを希望(受取口座記入欄への記入は不要です。)
- B 平成26年度の子育て世帯臨時特例給付金の受取口座(Aと同じ場合を除く。)への振込みを希望(受取口座記入欄への記入は不要です。)
※平成26年度の子育て世帯臨時特例給付金の支給を受けた市区町村と、平成27年度の申請先市区町村が同一の場合に限る。
- C 指定の金融機関口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)への振込みを希望
※Cを選択した場合は本人確認書類と振込先金融機関口座確認書類の両方を添付してください(裏面を確認してください)。
【受取口座記入欄】受取方法としてCを選んだ場合のみ記入してください。

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ) 口座名義
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信濃連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関番号	店番号			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。
※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

- D 現金による支給を希望
(金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方のみとなります。また、お受け取りは〇月〇日からとなります。)
※Dを選択した場合は本人確認書類を添付してください(裏面を確認してください)。

(裏面も確認してください。)

【誓約・同意事項】

- (1) 子育て世帯臨時特例給付金の支給要件に該当します。
- (2) 子育て世帯臨時特例給付金の支給要件の該当性等を審査するため、市区町村が必要な税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- (3) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- (4) この申請書は、市区町村において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- (5) 市区町村が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、〇〇までに、市区町村が申請・請求者に連絡・確認できない場合には、市区町村は当該申請が取り下げられたものとみなします。
- (6) 給付金の支給後、平成26年の所得額が変更となり児童手当の所得制限限度額以上になった場合など、子育て世帯臨時特例給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、子育て世帯臨時特例給付金を返還します。

本人確認書類

（４．受取方法にＣ・Ｄを選択した場合は、本人確認書類を提出してください。）

※住民基本台帳カード、運転免許証、旅券等の写し

振込先金融機関口座確認書類

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳やキャッシュカードの写し

（４．受取方法にＣを選択した場合は提出してください。）

様式第1号の3(第5条関係)

子育て世帯臨時特例給付金(平成27年度) 申請書(請求書)

市区町村
受付印

平成27年6月分の児童手当支給等市区町村

市区町村長殿

1. 申請・請求者

記入日 平成 年 月 日

(フリガナ) 氏 名	性別	生年月日	現住所
	男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ()
* 記名押印に代えて署名することができます。			住所 (平成27年5月31日時点の住民票所在地) ※現住所と同じ場合は記載不要
※裏面の事項(1)～(6)に誓約・同意の上、申請します。			

2. 対象児童

平成27年6月分の児童手当の支給対象児童等(※)について記入してください。
※「支給対象児童等」の範囲については記載要領を参照してください。

No.	(フリガナ) 氏 名	続柄	性別	生 年 月 日	同居・別居 の別	現住所(別居の場合のみ記入)
1			男・女	平成 年 月 日	同・別	
2			男・女	平成 年 月 日	同・別	
3			男・女	平成 年 月 日	同・別	
4			男・女	平成 年 月 日	同・別	
5			男・女	平成 年 月 日	同・別	

※同居・別居の別については平成27年5月31日時点の状況を選択してください。

3. 申請額・請求額

対象児童数	人	申請額・請求額	円
-------	---	---------	---

※対象児童1人につき3,000円になります。(詳細は記載要領を参照してください。)

4. 受取方法(希望する受取方法のチェック欄(□)に『✓』を入れて、必要事項を記入して下さい。)

- ☐ A 児童手当振込口座への振込みを希望(受取口座記入欄への記入は不要です。)
- ☐ B 平成26年度の子育て世帯臨時特例給付金の受給口座(Aと同じ場合を除く。)への振込みを希望(受取口座記入欄への記入は不要です。)
※平成26年度の子育て世帯臨時特例給付金の支給を受けた市区町村と、平成27年度の申請先市区町村が同一の場合に限る。
- ☐ C 指定の金融機関口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)への振込みを希望
※Cを選択した場合は本人確認書類と振込先金融機関口座確認書類の両方を添付してください(裏面を確認してください)。
【受取口座記入欄】受取方法としてCを選んだ場合のみ記入してください。

金融機関名	支 店 名	分類	口 座 番 号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ) 口 座 名 義
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.准協 3.信組 7.信濃連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関番号	店番号			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」「(通帳見開き下部に記載)」をご記入ください。
※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

- ☐ D 現金による支給を希望
(金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方のみとなります。また、お受け取りは〇月〇日からとなります。)
※Dを選択した場合は本人確認書類を添付してください(裏面を確認してください)。

(裏面も確認してください。)

【誓約・同意事項】

- (1) 子育て世帯臨時特例給付金の支給要件に該当します。
- (2) 子育て世帯臨時特例給付金の支給要件の該当性等を審査するため、市区町村が必要な税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- (3) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- (4) この申請書は、市区町村において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- (5) 市区町村が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、〇〇までに、市区町村が申請・請求者に連絡・確認できない場合には、市区町村は当該申請が取り下げられたものとみなします。
- (6) 給付金の支給後、平成26年の所得額が変更となり児童手当の所得制限限度額以上になった場合など、子育て世帯臨時特例給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、子育て世帯臨時特例給付金を返還します。

本人確認書類

（４．受取方法にＣ・Ｄを選択した場合は、本人確認書類を提出してください。）

※住民基本台帳カード、運転免許証、旅券等の写し

振込先金融機関口座確認書類

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳やキャッシュカードの写し

（４．受取方法にＣを選択した場合は提出してください。）